

# 河川・砂防における 生物多様性に関する取組み

平成19年5月  
国土交通省河川局

# 河川法改正の流れ

明治29年(1896年)

近代河川制度の誕生

治水

昭和39年(1964年)

治水・利水の体系的な制度  
の整備

- ・水系一貫管理制度の導入
- ・利水関係規定の整備

治水 + 利水

平成9年(1997年)

治水・利水・環境の総合的な  
河川制度の整備

- ・河川環境の整備と保全
- ・地域の意見を反映した河川  
整備の計画制度の導入

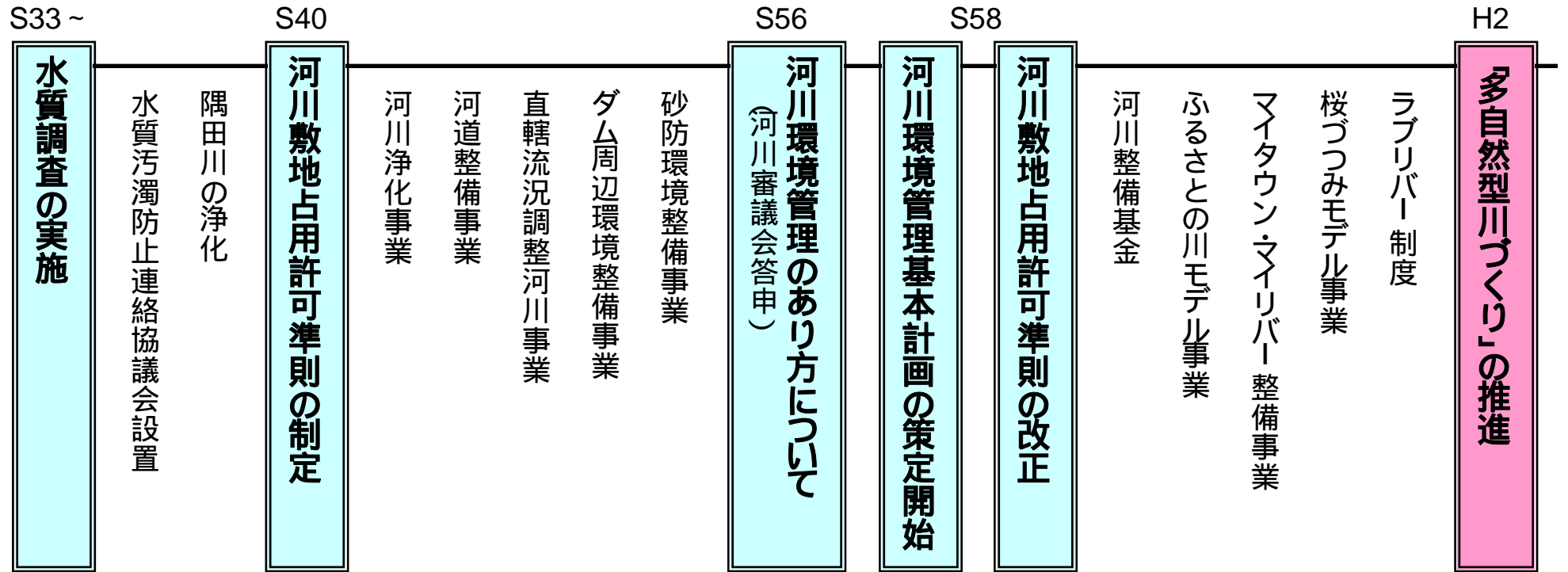
治水

利水

環境

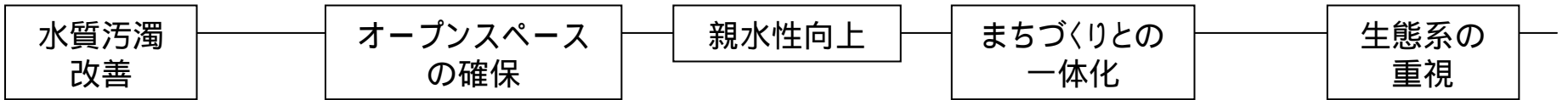
# 河川環境施策の変遷

## 【河川行政の対応】



河川環境管理の基本的考え方の確立

河川環境管理の基本的考え方の確立



## 【社会の動き】

- ・高度経済成長
- ・急速な都市化
- ・公害問題

- ・オープンスペースの減少
- ・親水性へのニーズ

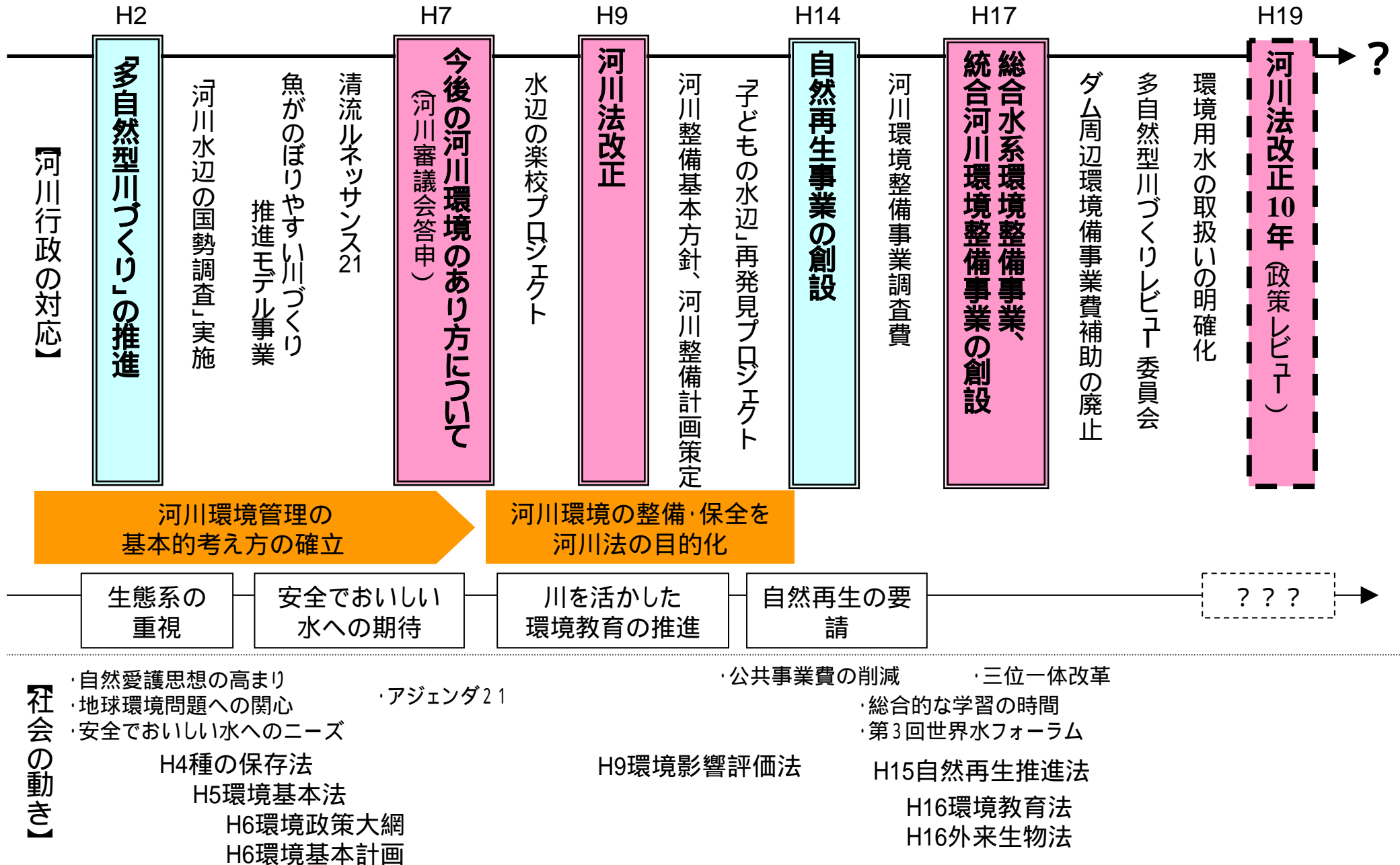
- ・まちづくりの展開
- ・歴史・景観・文化の重視
- ・うろおいのある水環境への関心

- ・自然愛護思想の高まり
- ・地球環境問題への関心
- ・安全でおいしい水へのニーズ

S33水質の保全に関する法律  
S33工場廃水の規制の法律

S47自然環境保全法  
S46環境庁設立  
S42公害対策基本法  
S45水質汚濁防止法

# 河川環境施策の変遷



# 河川における生物多様性の確保

# 「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」へ

これまでの川づくりの中には、多自然型川づくりの趣旨を踏まえたものとして評価されている事例がある一方で、画一的な標準横断形で計画したり、河床や水際を単調にすることにより、かえって河川環境の劣化が懸念されるような課題が残る川づくりも多く見られる。

また、近年に実施した河川激甚災害対策特別緊急事業等の事例を見ると、河道の横断計画において、工事区間内を一律の標準横断形で施工している事例が全体の9割にもものぼっている。

「多自然型川づくり」レビュー委員会による提言(06年5月)  
「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」へ

## 多自然川づくり基本指針(06年10月)

平成2年に定めた「多自然型川づくり実施要領」を廃止し、多自然川づくりの新たな展開を図るべく「多自然川づくり基本指針」を定める。

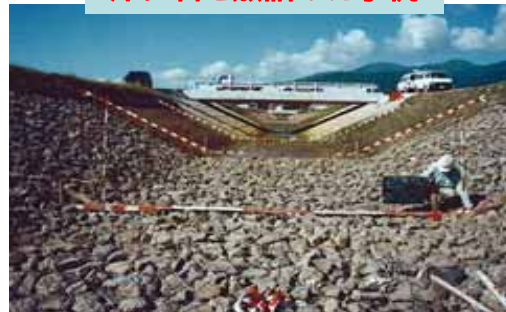
### 「課題の残る川づくりの解消」を目指して

現在までの知見や技術が現場において十分に活用されるような施策を進め、早急に成果を得るように努める。

魚巢ブロック全面に洲がついてしまっていて機能していない事例



定規断面で施工し、河床に石を敷詰めた事例



### さらに川づくり全体の水準を向上させるために

中長期的に解決すべき課題も含めて、技術的な検討や仕組みづくりに取り組み施策を展開する。

侵食・堆積・運搬といった河川全体の自然の営みを視野に入れる



地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮



## これまでの多自然型川づくりの事例 貫川(福岡県)

施工前(平成3年頃)



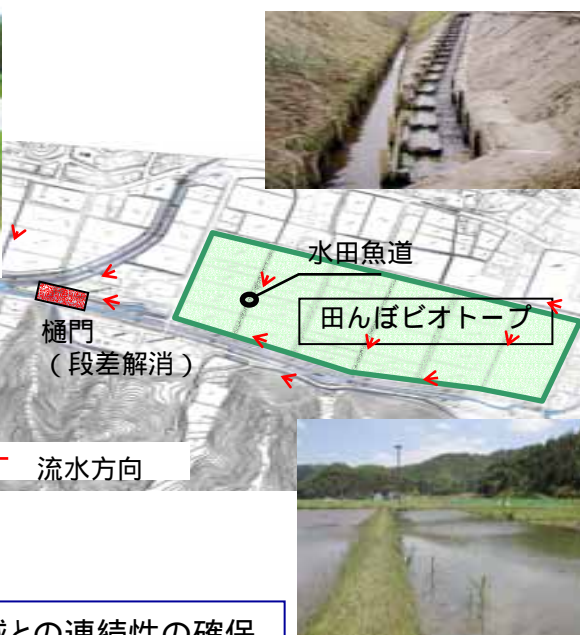
兩岸ともコンクリート護岸で固められ、水際の生物の生息場がほとんどない。

施工後(平成7年7月)

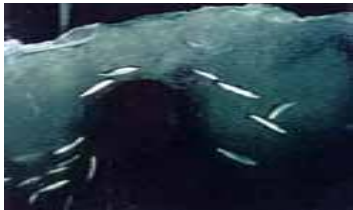


瀬や淵が形成され、水際のだよみや植物の落とす影が魚たちの生息場となっている。

# 河川の上下流や流域との連続性の確保



倉見砂防えん堤魚道  
(岐阜県本巣市)



河川の上下流方向の  
連続性の確保  
(魚道の設置)



河川と流域との連続性の確保



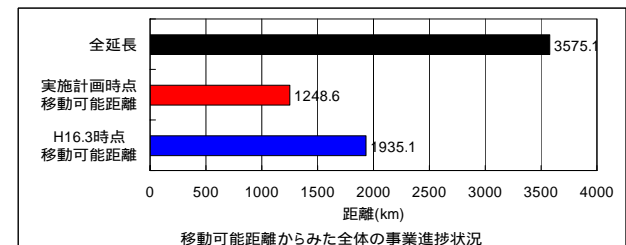
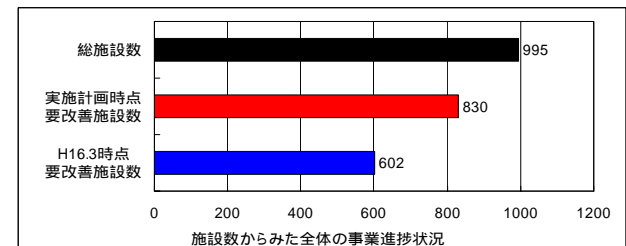
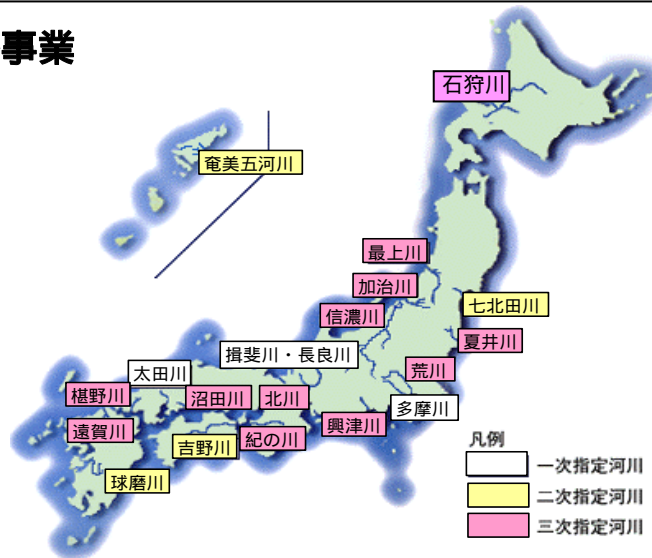
魚道入り口



砂防えん堤に魚道を設置することによる  
溪流の連続性を確保

## 魚ののぼりやすい川づくり推進モデル事業

平成3年より、豊かな水域環境の創出をより積極的に推進するため、地域のシンボルとなっている河川などについて、堰、床固、ダム及び砂防堰堤などとその周辺の改良、魚道の設置、改善及び魚道流量の確保などを計画的に行い、全国の河川などのモデルとして魚類の遡上・降下環境の改善を積極的実施。



# 自然再生への取り組み(釧路湿原)

## 自然再生事業とは

治水や利水を目的とする事業の中でミティゲーションとして川の環境保全を行うものではなく、河川環境の保全を目的とし、流域の視点から、人為的に制約を受けた「川のシステム」を元に戻す(=再自然化する)河川事業。  
また、この事業は極力人間の手を入れず、自然の復元力を活かして実施。



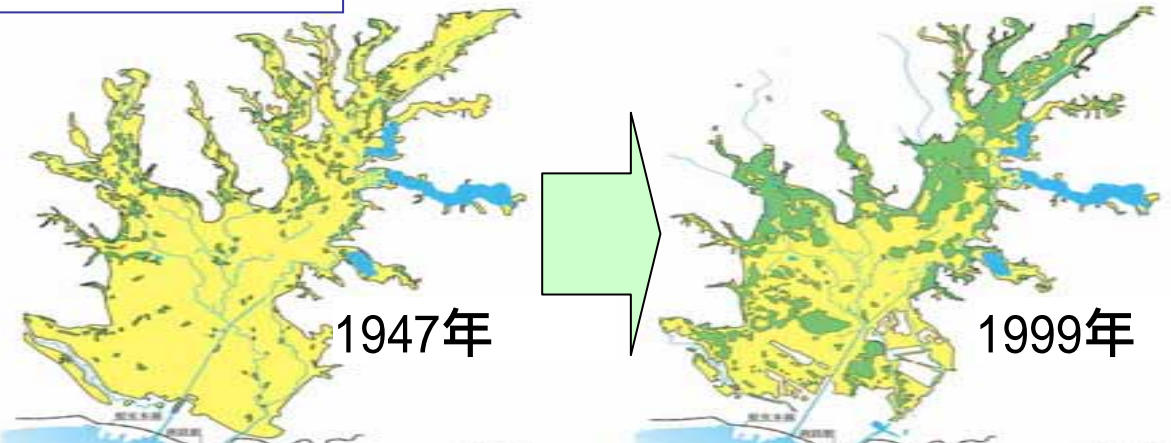
## 釧路湿原の自然再生

近年の流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少。

長期的な目標としてはラムサール条約登録(1980年)前の環境への回復。当面は西暦2000年現在の状況を維持保全。

平成15年11月に釧路湿原自然再生協議会(H19年1月現在、123構成員)を設立、平成17年3月には協議会において、釧路湿原自然再生全体構想を作成

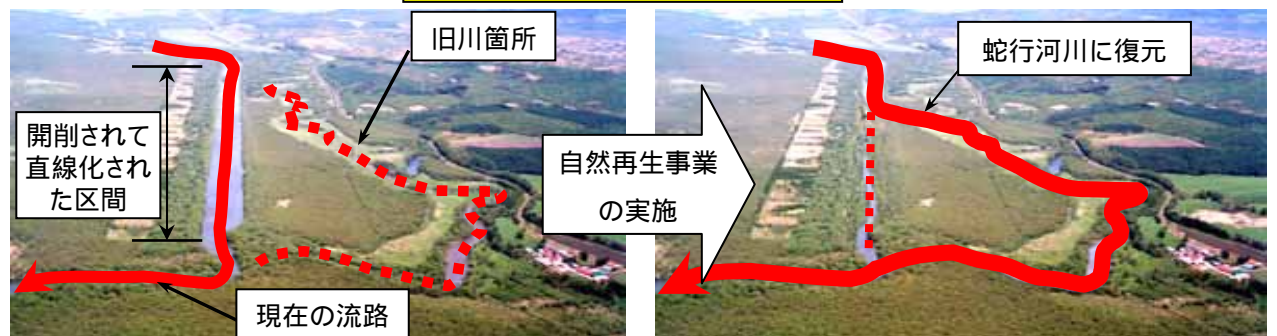
自然再生の取り組みの一つとして、釧路川の茅沼地区において蛇行河川の復元を計画している



湿原面積 245.7 km<sup>2</sup>

湿原面積 194.3 km<sup>2</sup>

## 蛇行河川の復元イメージ



【河川改修により直線化された釧路川(北海道)】 【旧川を利用して蛇行河川に復元(イメージ)】

## 自然再生協議会の枠組

< 専門家 >

学識経験者等

< 市民 >

地域住民

NPO

## 釧路湿原の自然再生協議会

(平成15年11月設立)

< 関係行政機関 >

環境省・農林水産省・国土交通省の地元機関

< 地方公共団体 >

北海道、地元市町村



# 自然再生への取り組み(円山川)

## 円山川の自然再生

コウノトリの野生復帰を目標に掲げ、地域住民と行政(国土交通省・兵庫県(河川・農林・環境、教育部局等)、豊岡市等)による「円山川水系自然再生計画検討委員会」を平成15年8月に設立し、一体となって自然再生を推進。

営巣場となる里山林の整備・保全や、餌場となる湿地や水田の整備、保全、餌動物の生息場となる河川・水路・水田の連続性の確保、及びこれらを見守る環境教育システムの整備等を積極的に実施する。



コウノトリ



昭和35年秋の豊岡盆地

提供:富士光芸社(有)

### 湿地



### 水田



アイガモ農法



水田と水路をつなぐ魚道



コウノトリの名を冠した米

- ・遊水地における湿地の創出
- ・河川における水際のエコトーン創出 等

- ・環境負荷の小さい農業の推進
- ・河川・水路・水田の連続性の確保 等

### 里山林



アカマツの植林

- ・市民やボランティア等による里山林の管理
- ・コウノトリの営巣木であるアカマツの再生 等

### 環境教育



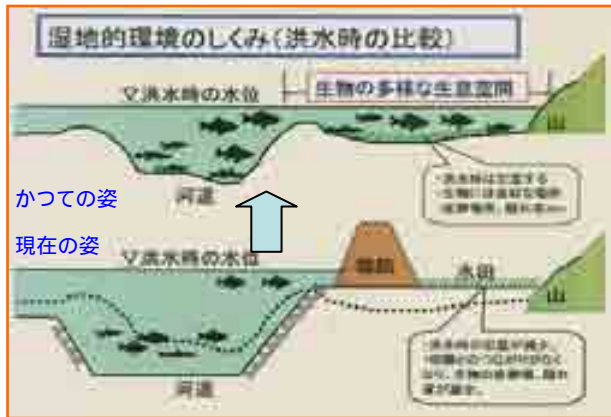
- ・環境教育プログラムの整備
- ・体験活動の提供 等

# 自然再生への取り組み(松浦川「アザメの瀬」)

## アザメの瀬自然再生の目標

### ～ 河川の氾濫原的湿地を再生 ～

- 土地利用の変化や治水事業により氾濫原的湿地環境の大部分が減少
- ・地盤を掘り下げ、河川水が流入可能とする昔の川のシステムの再生
- ・シードバンク手法による植生の復元(深さ2mまでの表土を利用)



### ～ 人と生物のふれあいの再生 ～

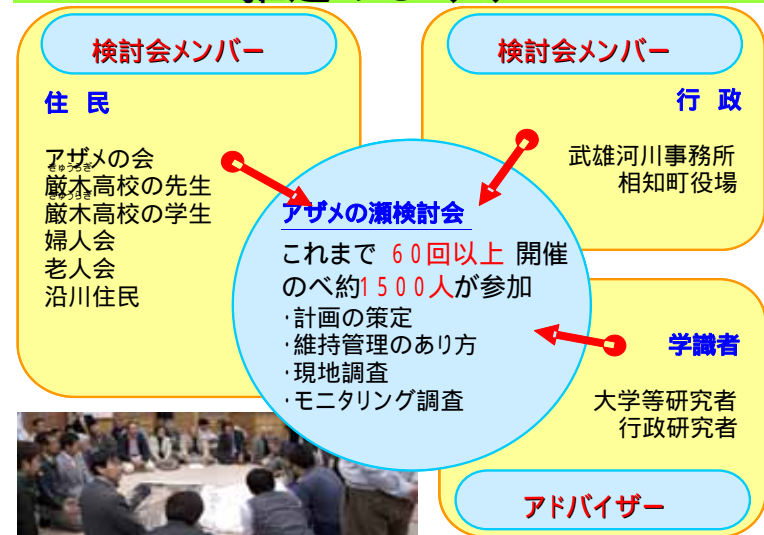
- ごく普通に見ることのできたコイ、フナ、ナマズ、ドジョウ、テナガエビが減少し、これらの魚介類に接する機会が失われた
- ・多様な動植物に触れ合える場の復活



## アザメの瀬検討会での合意形成のルール

メンバー非固定の自由参加の検討会  
 専門家はアドバイザーとして位置づけ  
 地元の幅広い知識を吸収する努力  
 みんなで作り上げていく  
 「してくれ」ではなく、「しよう」が基本  
 繰り返し、話し合う  
 進め方も、みんなで考え、決める

## 推進のしくみ



# 河川における外来種対策の取組み

「河川における外来種対策に向けて(案)」

(平成13年7月刊行)

「河川における外来種対策の考え方とその事例」

(平成15年8月刊行)

「川の自然をみつめてみよう - 河川に侵入する外来種 -」

(平成16年3月刊行)

「川の自然をみつめてみよう ~ 河川の外来種図鑑 ~」

(平成17年8月刊行)



## 多摩川における取組状況

多摩川において、治水対策及び礫河原特有の生物相の回復を目標としたハリエンジュ樹林の除去を実施し、礫河原を再生する取組みを実施。



ハリエンジュの繁茂状況



ハリエンジュの伐根状況



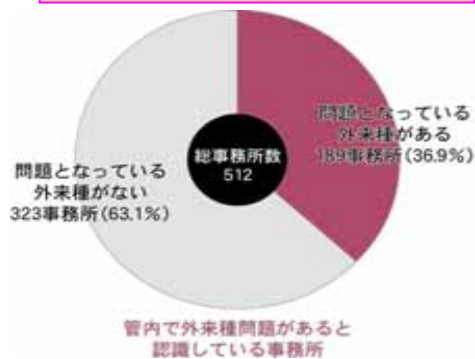
ハリエンジュの萌芽の刈取状況



ハリエンジュの除去を行った4ヶ月後

## アンケート結果 (河川管理を行っている全国の現場担当者を対象に実施;平成14年9月)

全国の約4割の現場で外来種問題が存在



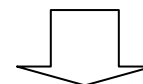
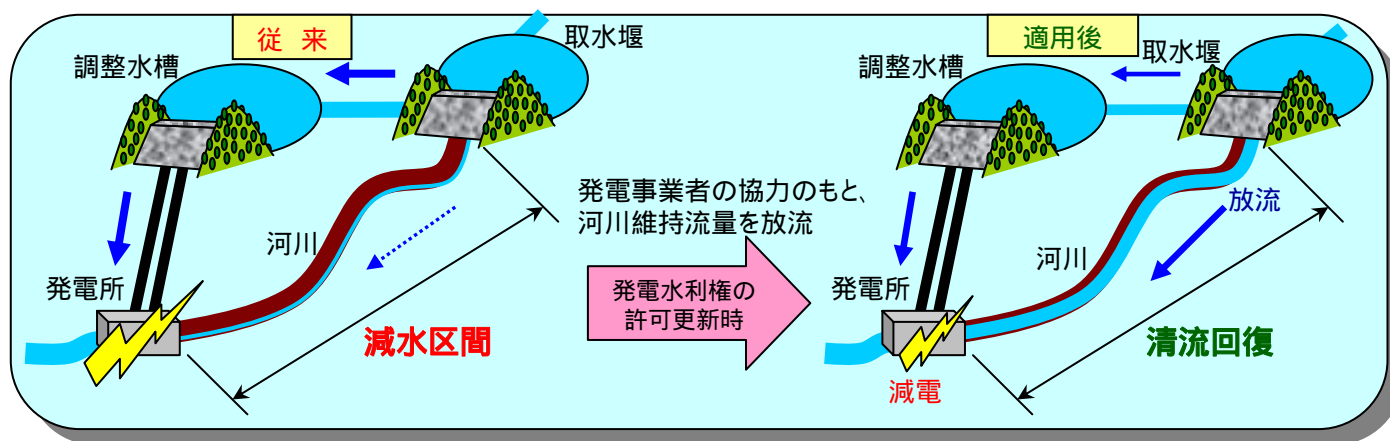
外来種問題が存在する現場の約6割で対策が未実施



- ブラックバス 36件 (9.0%)
- ブルーギル 21件 (5.2%)
- セイタカアワダチソウ 10件 (2.5%)
- ホテイアオイ 9件 (2.2%)
- アレチウリ 6件 (1.5%)
- ハリエンジュ 4件 (1%)
- イネ科外来植物 4件 (1%)
- オオボクサ 3件 (0.7%)
- その他 28件 (7.0%)

# 発電ダムに伴う減水区間解消による清流回復

- ・水路式水力発電所では、発電のための水量を下流の発電所にバイパスさせるため、流量が著しく減少している減水区間が生じているところがある。
- ・このような減水区間に河川の水を取り戻すため、ガイドラインを定め、水利権更新時に、取水地点直下の流量を確保する取組を進めている。



H17年度末時点において、減水区間を生じている発電所

626発電所  
約3,234km(33%)

(平成17年度末時点)

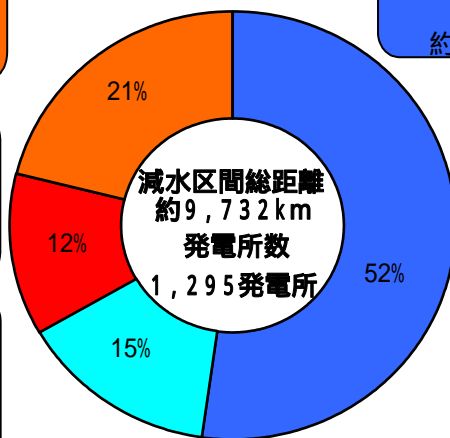
一級水系の全発電所数は、1,571発電所。その内、減水区間未発生  
の276発電所を除いた、1,295  
発電所を対象にグラフ化している。

グラフの数値は、減水区間距離に  
占める割合を示す。

ガイドライン非該当で  
減水区間を生じている発電所  
555発電所  
約2,051km(21%)

ガイドライン該当で  
更新時に清流回復予定  
71発電所  
約1,183km(12%)

ガイドライン非該当だが  
清流保持を実施した発電所  
221発電所  
約1,417km(15%)



ガイドライン該当で  
更新時に清流回復を実施済  
448発電所  
約5,080km(52%)

ガイドライン非該当発電所  
776発電所  
約3,468km(36%)

ガイドライン該当発電所  
519発電所  
約6,264km(64%)

【清流回復距離】

H14年度末時点: 約4,260km

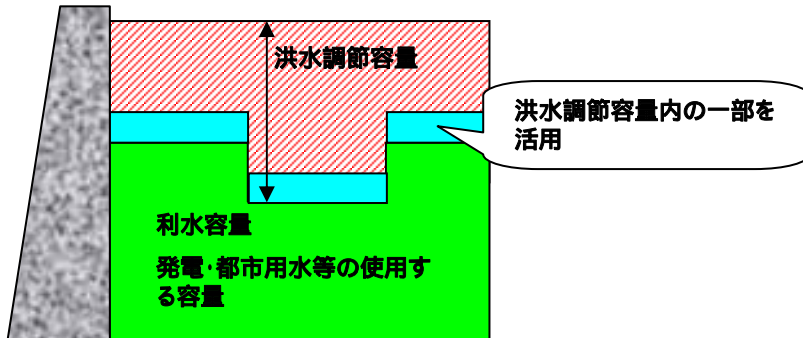
H15年度末時点: 約4,560km

H16年度末時点: 約4,950km

H17年度末時点: 約5,080km

# ダムの弾力的管理による流況改善

- ・ダムの弾力的管理は、洪水調節に支障を及ぼさない範囲で、洪水調節容量の一部に流水を貯留し、これを適切に放流することによりダム下流の河川環境の整備と保全等に資することを目的としている。
- ・平成18年度は24ダムで弾力的管理試験を実施。
- ・活用放流によって、ダム下流の河川環境の改善に関する様々な調査を実施している。



## 【ダムの弾力的管理による河川環境改善事例】

- よどみ水の清掃：三春ダム、寒河江ダム
- 河川景観の向上：漁川ダム
- 付着藻類の剥離・更新支援：寒河江ダム、真名川ダム
- 魚類の遡上・降下支援：美利河ダム、大渡ダム

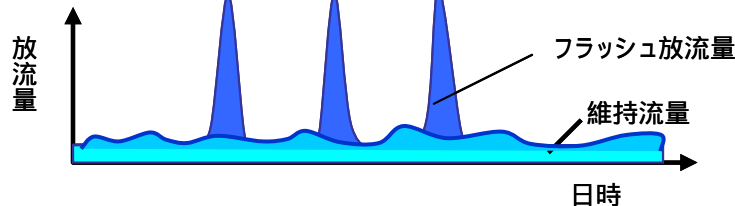
よどみ水の流掃  
(寒河江ダム)

付着藻類の剥離・  
更新支援(真名川ダム)

## 【弾力的管理のための放流パターン】

### フラッシュ放流

掃流力を高めるための短時間の放流。よどみ水の流掃、付着藻類の剥離・更新支援のために実施する。

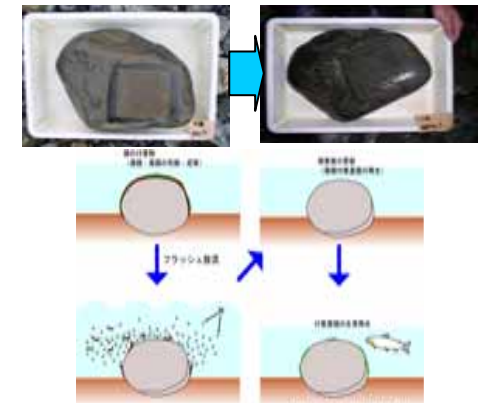


### 維持流量の増量放流

維持流量に流量を上乗せして継続的に行う放流。河川景観の向上、魚類の遡上・降下支援等のために実施する。



寒河江ダムでは、付着藻類の剥離・更新、浮遊藻類の流掃を目的として、フラッシュ放流を平成9年度より毎年6月16日から10月31日までの期間に行っている。



河床のシルト等を流掃し、付着藻類の剥離に効果。  
流砂により付着藻類の剥離が約20%増。

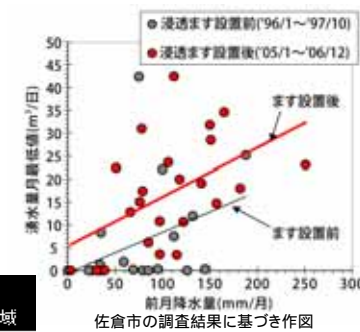
# 都市における水循環健全化への取り組み

## 都市域における水循環の再生

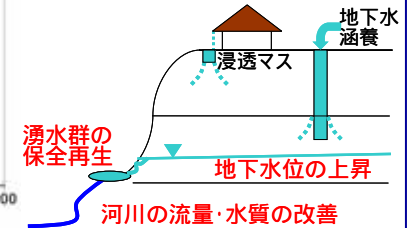
印旛沼流域の著名な湧水である加賀清水(佐倉市)は、集水域の宅地化などにより湧水量が減少し、時期によって、枯渇することもある状況であるため、住宅への雨水浸透マスの設置や公共施設への浸透施設の設置などにより湧水の復活を図っている。



雨水浸透マス設置238基  
(平成18年度まで)



浸透施設整備による  
湧水量の増加



## 都市水路の再生(松江堀川)

### 清流ルネッサンス (第二期水環境改善緊急行動計画)

水環境の悪化が著しい河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等において、水環境改善に積極的に取り組んでいる地元市町村等と河川管理者、下水道管理者及び関係者が一体となって水環境改善施策を総合的かつ重点的に実施し、水質の改善、水量の確保を図る。(H13年度創設)

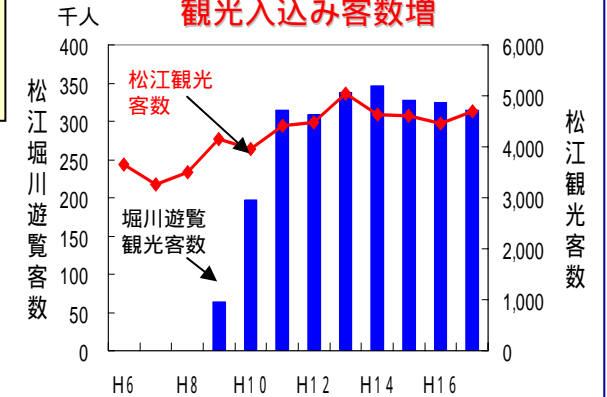
平成8年に導水を開始  
した後の松江堀川



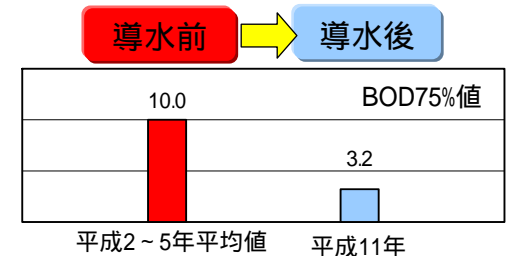
昭和50年頃の水質汚濁  
が深刻な松江堀川



### 浄化後の遊覧船就航後30万人の 観光入込み客数増



### 導水前後の水質(BOD)



# 新しい水質指標

## 従来の評価指標はBODが中心

水質改善から、親水、生態系保全、美しい景観等へニーズが多様化

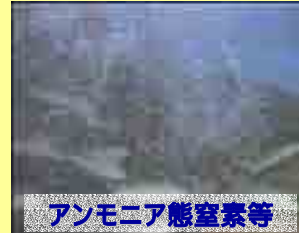
- ・BOD中心では、適切に評価できない
- ・住民にわかりやすい指標がない
- ・住民と連携した水質管理が必要
- ・個別の河川の特性を反映した指標が必要
- ・下流域への影響を評価できる指標が必要
- ・人及び生物に対するリスクを評価できる指標が必要

## 新しい水質指標

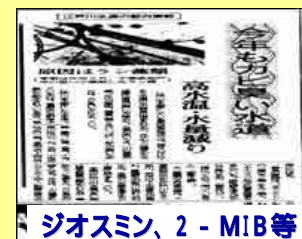
豊かなふれあいの確保



豊かな生態系の確保



利用しやすい水質の確保

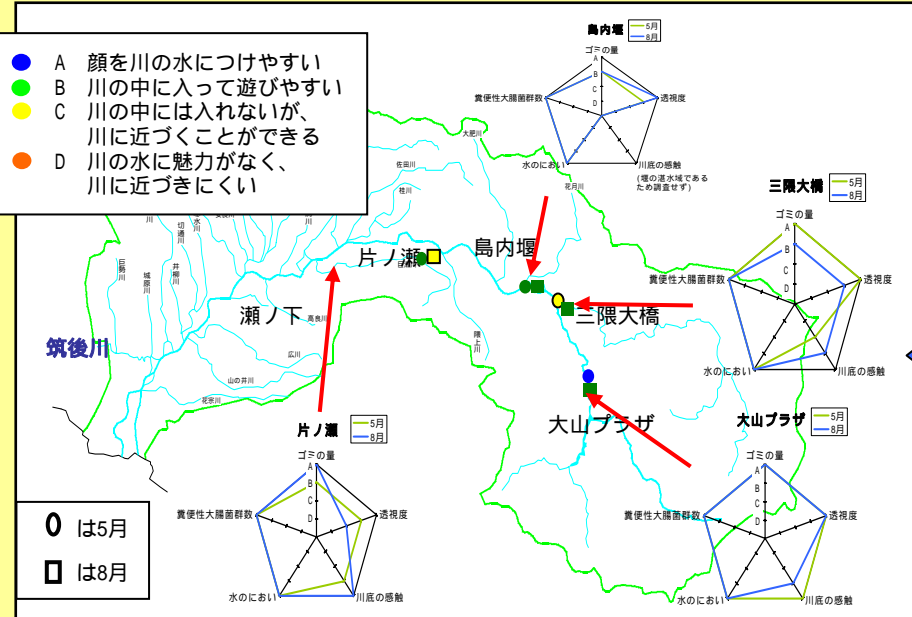


下流域への影響の少ない水質の確保



## 「豊かなふれあいの確保」の調査結果

- A 顔を川の水につけやすい
- B 川の中に入って遊びやすい
- C 川の中には入れないが、川に近づくことができる
- D 川の水に魅力がなく、川に近づきにくい



H16年度 モデル河川の試行調査を踏まえて河川用の新しい水質指標を作成  
 H17年度～全国の一級河川で実施  
 H19年度 湖沼用の新しい水質指標案により、モデル湖沼で試行調査を実施

## 「豊かなふれあいの確保」の評価項目

ランク	説明	評価項目と評価レベル				
		ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触	水におい	糞便性大腸菌群数 (個/100mL)
A	顔を川の水につけやすい	川の中や水際にゴミはみあたらない、またはゴミはあるが全(気)にならない	100以上	不快感がない	不快でない	100以下
B	川の中に入って遊びやすい	川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる	70以上	とこざとるヌルヌルしているが、不快でない		1000以下
C	川野中には入れないが、川に近づることができる	川の中や水際にゴミがあって不快である	30以上	ヌルヌルしており不快である	水に鼻を近づけて不快な臭いを感じる。風下の水際に立つと不快な臭いを感じる。 風下の水際に立つと、とても不快な臭いを感じる	1000を超えるもの
D	川の水に魅力がなく、川に近づきにくい	川の中や水際にゴミがあつてとても不快である	30未満			

# 溪流や斜面等における生物多様性の確保

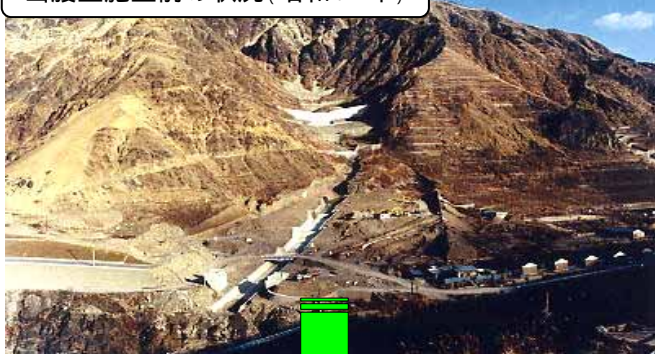


# 荒廃地や斜面における緑の創出・保全

荒廃地の緑化や都市周縁に広がる山麓斜面の樹林帯整備、既存木を活かした急傾斜地崩壊対策事業の実施により、土砂災害に対する安全性を高めるとともに、ビオトープ空間の創出・保全等良好な景観の保全に寄与。

## 山腹工整備による荒廃地からの土砂流出対策

山腹工施工前の状況(昭和62年)



現在の状況(平成16年6月)



在来種を基本とした緑化

【足尾荒廃地における事例】  
 (関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所)

**足尾銅山の操業に伴う有毒ガスの発生等によりはげ山化。多量の土砂流出を防止するため早期の緑化が図られる。**

## 都市山麓グリーンベルト整備事業

兵庫県  
 六甲山系グリーンベルト



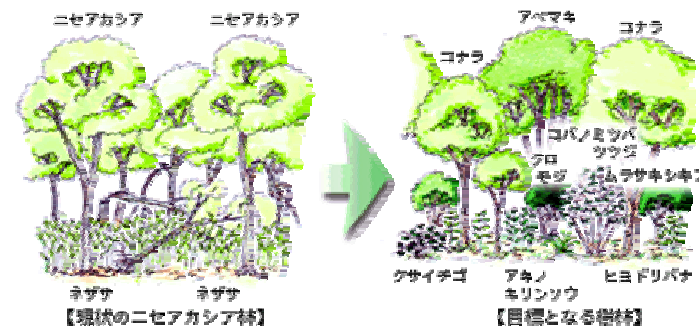
都市辺縁部の斜面を緑地帯として整備

● 平成17年度事業箇所

市街地に隣接する山腹斜面において山麓部の緑地帯を整備  
 土砂災害に対する安全性を高めつつ緑豊かな都市環境を創出



市民との協力による植樹活動



在来種への樹主変換を図った保育

# 水と緑豊かな溪流空間の創出

良好な緑地と水辺の空間を確保することにより、生活環境及び親水性の向上や生態系の回復等を図る

## 観光地における景観に配慮した砂防事業

上高地における自然環境保全と砂防との両立



両岸にはふとん籠による護岸工が配置されている

平成14年  
梓川支川下白沢からの  
流出土砂で埋没した車両



観光客や宿泊施設等を土砂災害から守るため、上高地の美しく豊かな自然環境が砂防施設によって損なわれることのないように細心の配慮をもって工事を実施  
地域の安全を確保し、観光振興に資する事業展開を図る

周辺の景観との調和を図る



帯工表面は現地の自然石を用いてコンクリートを覆い修景するなど、周辺の景観との調和を図りつつ河道を安定化させるなど、自然環境保全と砂防との両立が図られている

## 景観・親水性・生態系に配慮した砂防施設整備

松川床固工群  
景観に溶け込んだ砂防施設

景観に配慮



床固工

自然石で修景された床固工と両岸には護岸工が配置されている

様々な生物が生息しやすい環境を確保するため、瀬、淵、中州をつくり、自然の流れに近い零筋を配置  
床固工、護岸工には自然石を配置し景観に配慮するほか  
落差部には全段面魚道を設置するなど生態系に配慮

魚類に配慮した全段面魚道



生態系に配慮

白馬源流の里フェスティバル



親水性に配慮

# 総合的な土砂管理の推進による健全な流砂系の構築

- ・土砂の流れに起因する問題が顕著な流砂系において、問題の根本的な解決に向けた総合的な土砂管理の実施。
- ・土砂動体の実態を把握、具体的改善目標に向けた対策を検討し、総合的な土砂管理計画を策定。
- ・併行して、モニタリングを実施し、対策内容にフィードバックさせる。

## 流砂系における課題

山地における  
大量な土砂生産



軟岩層の露出に  
よる河川環境の悪化



海岸侵食の進行



## 総合的な土砂管理計画に基づき連携して対策を実施

透過型砂防堰堤



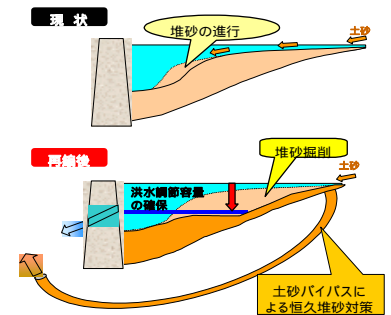
荒地からの土砂流出をコントロールし、適正な土砂の流下を促す。

ダムにおける排砂



ダムに土砂を流下させる機能付加することにより貯水容量を確保し、適正な砂の流下を促す(天竜川等)

ダムにおける  
土砂バイパス



河道掘削



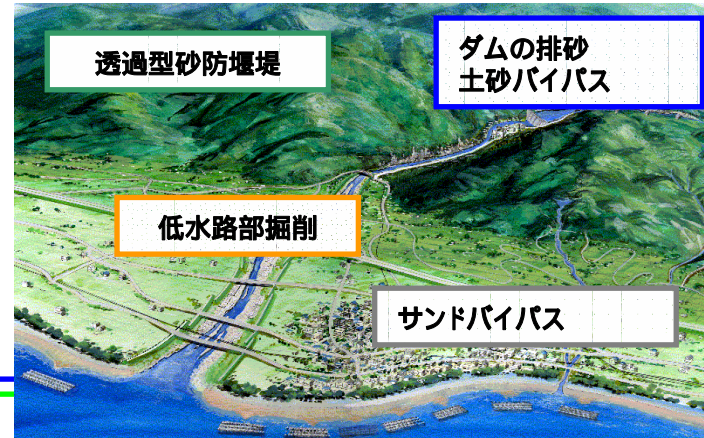
河道掘削を行い、流下断面の確保と掃流砂の速やかな海岸域への流下を目指した対策(安倍川等)

透過型砂防堰堤

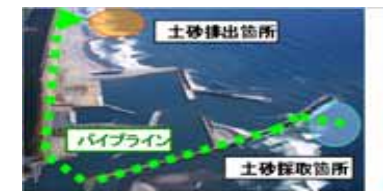
ダムの排砂  
土砂バイパス

低水路部掘削

サンドバイパス



サンドバイパス



山地渓流における観測



ダムにおける堆砂量測定



河川における観測



## 流砂系におけるモニタリングの実施

# 河川環境に関する調査・研究

# 河川環境に関する調査(河川水辺の国勢調査)

## (1) 目的

河川水辺の国勢調査とは、河川を生物環境という観点からとらえ、定期的、継続的、統一的に、基礎情報を収集整備するための調査

## (2) 対象河川及びダム

主に全国109の一級水系の直轄区間の河川及び直轄・水資源機構管理のダムを対象

## (3) 調査項目

- 魚介類調査**  
魚類、エビ、カニ、貝類の調査(複数地点で年2~3回以上)
- 底生動物調査**  
水生昆虫やゴカイ、カワナなどの底生動物調査(複数地点で年3回以上)
- 河川調査**  
瀬や淵、ワンドや水際部、堰などの状況の調査  
近年の流量、水質の調査
- 河川空間利用実態調査**  
利用形態や利用場所別に河川空間の利用状況の調査(複数地点で年7回)
- 両生類、爬虫類、哺乳類調査**  
両生類、爬虫類、哺乳類の調査(複数地点で年3~4回)
- 鳥類調査**  
種類と分布状況の調査(複数地点で年5回程度)
- 陸上昆虫类等調査**  
陸上昆虫類やクモ、ムカデ、カタツムリなどの調査(複数地点で年3回以上)
- 植物調査**  
植物調査を行い植生図などを作る(植物生育期に)

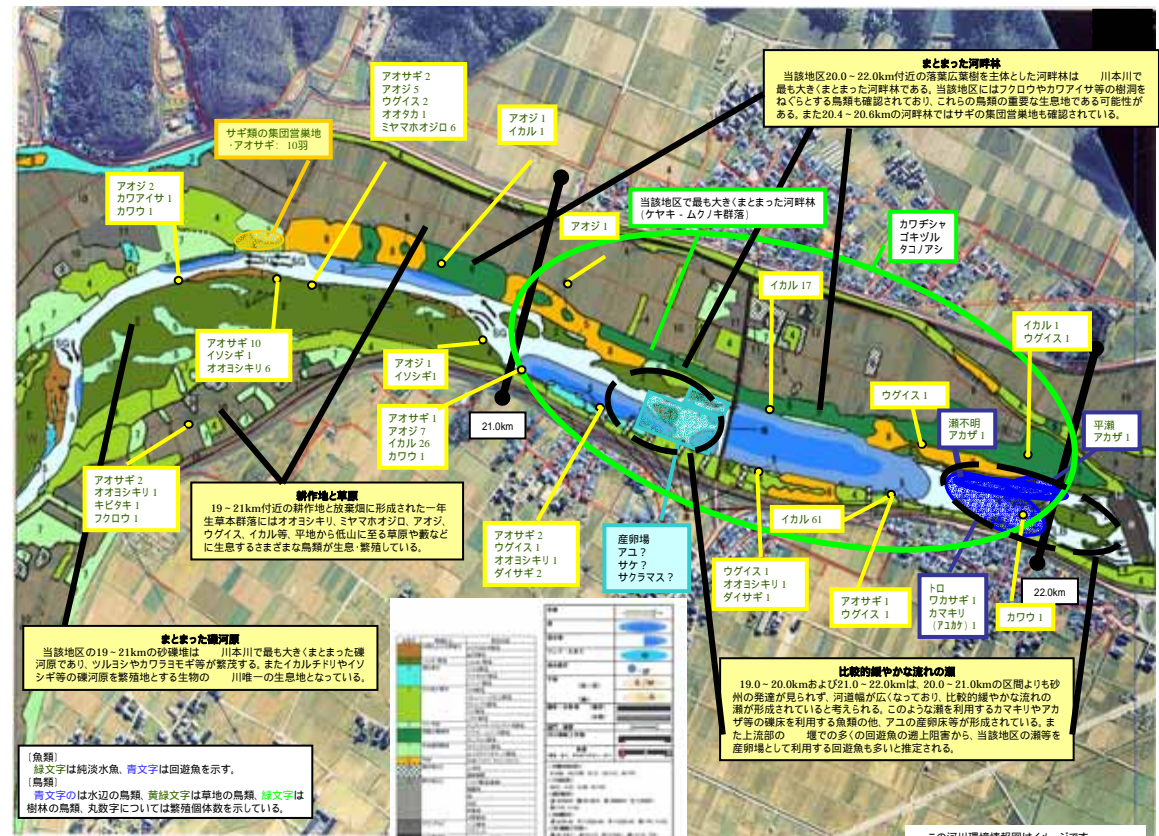
## (4) 調査実績

平成2年度から調査を開始し、これまで、5年で各生物項目が1巡するように調査を実施し、平成17年度で3巡が終了。

(年度)																			
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
1巡目		2巡目				3巡目						4巡目							

## (5) 河川水辺の国勢調査の利用例

「河川環境情報図」とは、河川水辺の国勢調査の結果を地図上に示したものの



# 河川環境に関する調査研究

## 自然共生センター

河川・湖沼等の自然環境保全・復元のための基礎的・応用的研究を行い、その結果を広く普及することを目的とする。



- ・ 3本の実験河川(流路延長800m)と6つの池をもつ。
- ・ 最大4t/sの人工出水が可能。

・ 川の地形、植物の繁茂、流量を変化させて、川の生態系の応答を探る。



魚類調査

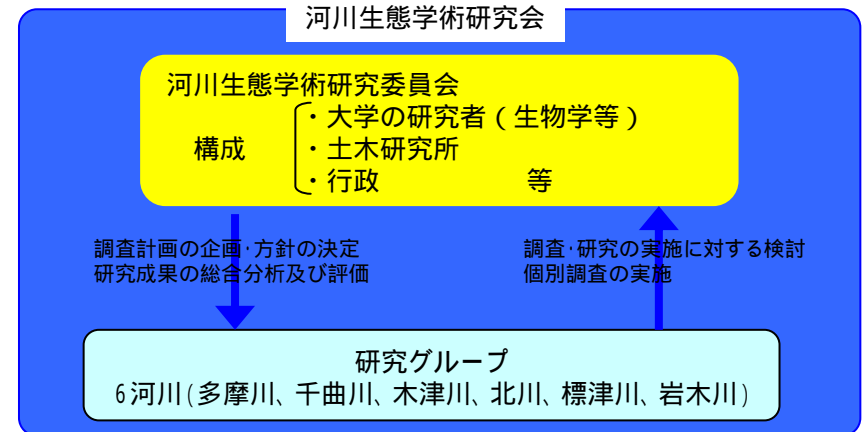


流量変化による魚類の生息実験

多自然川づくりの評価

## 河川生態学術研究

生態学的観点からの川の自然環境の解明



## 多摩川における研究例

冠水頻度の減少によりハリエンジュ(外来種)の樹林化や表面が土砂で固定化された礫河原において、従前のカワラノギク等の生育する良好な礫河原環境の再生・維持を目指す。

### 調査研究例

ハリエンジュの樹林化のメカニズムの解明



ハリエンジュ根茎調査

礫河原固有の希少種カワラノギクの生育適地の解明



カワラノギクの播種実験

河原の堆積構造の解明



トレンチ調査

# ダムにおける環境影響評価の取り組み

## ダムに関する環境影響評価の実施

参考図書の作成:ダム事業における環境影響評価の考え方(河川事業環境影響評価研究会 編 平成12年3月発刊)



## 様々な環境保全措置を実施



自然とのふれあい、環境教育等



# 自然とのふれあい

## ふるさとの川整備事業

### 茂漁川(北海道恵庭市)



河川本来の自然環境や、周辺の自然的・歴史的・社会的環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、「まちの顔」となる良好な水辺空間の整備を実施。

## 河川空間のバリアフリー化

### 神通川(富山市)

- ・河川沿いの病院では2階部分と桜つつみ公園を結ぶ歩道橋を設置し、直接堤防上に出られるよう工夫。
- ・河川敷には休憩施設(ベンチ、あずまや)を設置。



手摺付き階段、観覧席にも利用可



車イスにもやさしい緩傾斜坂路

## フットパスの整備

### 最上川(山形県長井市)



・最上川の美しい自然と、沿川の観光資源をつなぐ「フットパス」(歩くことを楽しむための小径)を整備し、観光地としての魅力を高め、地域の活性化を図る。  
 ・計画の段階から市民団体等と連携し、地域単位で順次整備を推進し、最上川を軸とした広域的観光交流空間を形成する。

## 情報発信や市民団体の活動拠点

### 多摩川・ニヶ領せせらぎ館



ニヶ領せせらぎ館は、環境学習や市民活動の支援、河川や環境に関する情報の受発信、市民団体の連絡や学習場所の提供、活動成果展示等の拠点として活用されている。

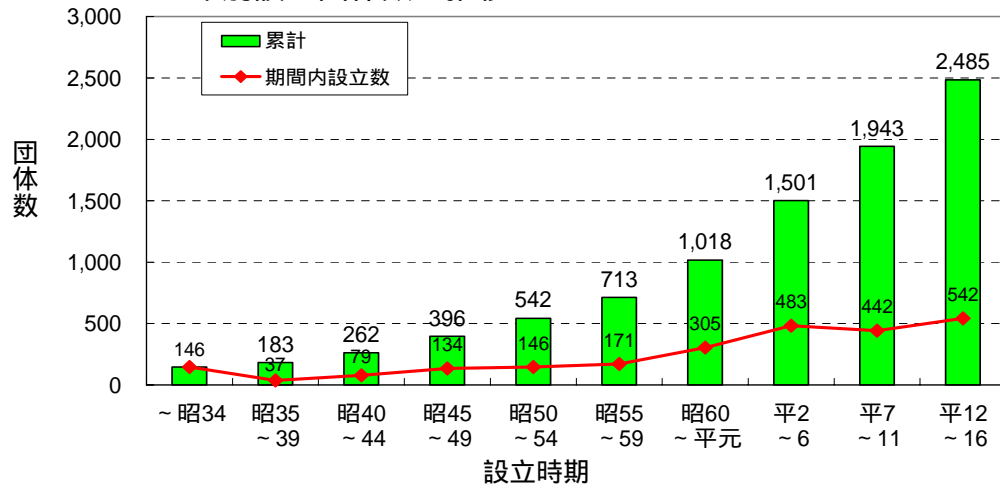
### 荒川・知水館



荒川知水資料館は、地域住民の方々との交流、また荒川の情報発信基地となっている。

# 市民団体等との連携

川や水に関する活動を行っている市民団体等の  
年別設立団体数の推移



(社)日本河川協会資料より;平成16年10月) 【他に設立時期不明の団体数が345ある】

## 川の日ワークショップ

1996年に定められた7月7日の「川の日」の記念行事として**1998年にスタート以来、毎年開催。**

日本にふさわしい“いい川”とはどのような川なのかを、全国各地で川の環境保全や改善を行っているNGO、NPOや、川を管理する国や自治体、川の研究や教育を行っている学者、調査や研究、工事を行う企業等**参加者が議論する公開選考会方式のワークショップ**

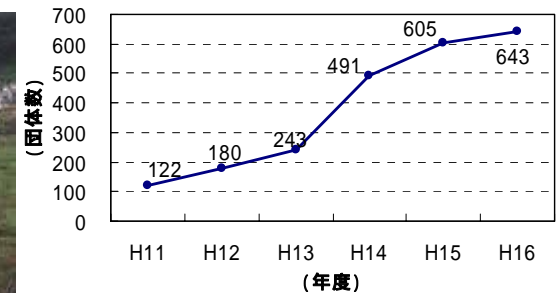


## 市民と連携した河川美化等の取り組み

市民団体、NPO等が、一定区間の河川敷等の清掃や草刈り、美化活動等を実施  
河川管理者が、清掃用具の支給、サイン看板の設置等を実施  
地元自治体が、収集ゴミの運搬・処理等を実施



市民団体等と連携した河川清掃状況  
(旭川(岡山県))



河川美化等の取り組みを行っている  
市民団体数(直轄区間)

## 市民とともに川づくり



近年、河川に関心の高い市民やNPOの活動が活発となってきており、各地で市民とともに川づくりの環境調査や点検、市民による計画づくりへの参加、地域活動としての河川の維持管理等、市民参加の川づくりの実践が行われてきている。

# 川の体験活動(「子どもの水辺」再発見プロジェクト)

## 「子どもの水辺」再発見プロジェクト

・地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、子どもの水辺協議会を設置。

・「**子どもの水辺サポートセンター**」が活動を支援(資機材の貸出、活動のコーディネート等)。

・平成11年度より本プロジェクトに取り組んでおり、これまでに全国で248箇所(平成19年3月末)が登録され、活動が推進。

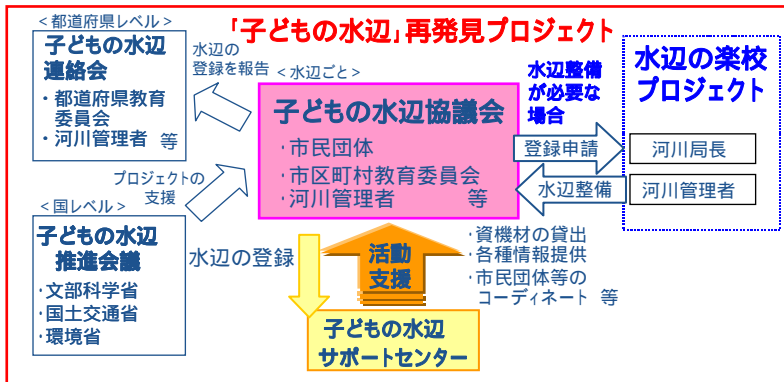
・必要に応じて、河川管理者が「**水辺の楽校プロジェクト**」により、子どもが水辺を歩きやすいよう遊歩道を設置する等の施設整備を実施。



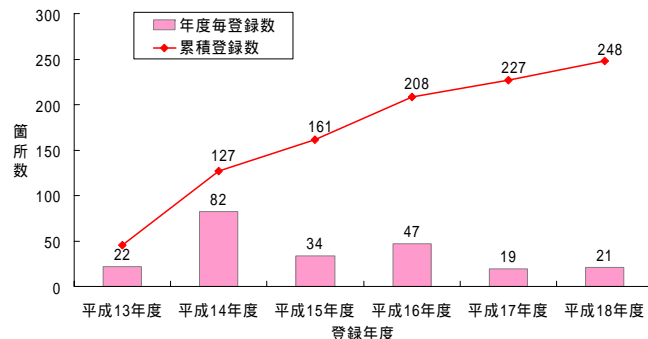
多摩川川流れ体験  
(とどろき水辺の楽校協議会)



「子どもの水辺」での活動の様子  
こぎ  
(近木川(大阪府))



「子どもの水辺」再発見プロジェクト登録箇所数の推移



## NPO法人 川に学ぶ体験活動協議会

全国各地の川で活動するNPO法人や市民団体で構成される協議会。川で活動することを通して、人間性の回復や水環境の保全についての認識を広げることを目的としている。

### 川に学ぶ体験活動の理念

- 川に学ぶ体験活動は、
- ・感動する心を大切に、川と遊び学ぶ楽しさを伝えます。
  - ・川への理解を深め、川を大切にしたい気持ちを育てます。
  - ・ゆたかな人間性、心のかよった人と人のつながりを創ります。
  - ・人と川が共存する文化・社会を創造します。
  - ・川の力、活動にともなう危険性を理解し、安全への意識を高めます。



### 川の指導者認定システム



### 川の指導者育成講習会

各講座終了後、定められた期間の経験を積むとランクアップのための講座の受講が可能。認定ランクに応じて、引率できる人数、活動内容、活動フィールドが広がる。

# 經濟的措置等

# 河川整備基金

河川の生態系や水質浄化等に関する研究、河川をテーマとする市民の交流活動や啓発活動等の多様な活動に対する支援を実施。

政府の閣議了解に基づき、昭和63年度から造成

国民各層、企業のご協力のもと、現時点で約281億円を造成

基金運用益を活用し、河川やダム等の効果的・効率的な整備に資する、助成事業並びに自主事業を実施

平成19年度の事業活動費は約689百万円

## 1. 助成事業

(研究者、団体への助成事業)

- 1) 調査・試験・研究への助成
- 2) 環境整備対策への助成
- 3) 国民的啓発運動への助成

## 2. 自主事業

- 1) 調査研究事業
- 2) 河川ライブラリー事業
- 3) 河川環境教育の推進
- 4) 河川整備推進啓発事業

### 環境整備対策への助成事例(境川・鶴間「せせらぎ広場」整備)

人も近づかなかった廃川敷を市民団体が中心となって、井戸とピオトープ池のあるせせらぎ広場に再生し、小学校の総合学習や住民の憩いの場として利用されている。



### 国民的啓発運動への助成事例(川に遊び川に学ぶ事業推進とオオサンショウウオ保護活動:庄内川流域)

小学校における「川に学ぶ」総合学習への指導協力、国の特別天然記念物のオオサンショウウオ保護活動等を実施。

